

第 72 回基本計画部会・第 3 回横断的課題検討部会（合同部会）議事録

1 日 時 平成 28 年 9 月 29 日（木）10:40～11:52

2 場 所 中央合同庁舎第 7 号館 13 階 共用第 1 特別会議室

3 出席者

【委員】

西村部会長、河井委員、清原委員、西郷委員、白波瀬委員、関根委員、永瀬委員、中村委員、宮川委員

【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、内閣府経済社会総合研究所総務部長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省生涯学習政策局上席生涯学習官、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）、農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官、経済産業省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省総合政策局情報政策本部長（大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官）、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

横山総務省大臣官房審議官、山澤総務省統計委員会担当室長、上田総務省統計委員会担当室次長、阿向総務省統計委員会担当室次長、新井総務省政策統括官（統計基準担当）、吉牟田総務省政策統括官（統計基準担当）付統計企画管理官、澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官

4 議 事

- (1) 新旧データ接続検討ワーキンググループの審議結果について
- (2) 平成 27 年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（第Ⅱ期基本計画関連分）について
- (3) その他

5 議事録

○西村部会長 それでは、時間となりましたので、ただ今から、第 72 回の基本計画部会、第 3 回の横断的課題検討部会の合同部会を開催いたします。

本日は、北村委員、川崎委員、嶋崎委員、野呂委員が、御欠席です。

議事に入る前に、本日用意されている資料について、事務局から簡単に紹介してください。

○山澤総務省統計委員会担当室長 では、お手元の資料について、議事の内容と併せて確

認させていただきます。本日の会合は、ともに全委員を構成員とする基本計画部会と横断的課題検討部会の合同部会とさせていただきます。まず、議事（１）で、横断的課題検討部会の下に設置した新旧データ接続検討ワーキンググループの審議結果について、横断的課題検討部会として報告を受けます。その後、議事（２）で、このワーキンググループの審議結果も含めた形で、「平成 27 年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（第Ⅱ期基本計画関連分）（案）」について、基本計画部会として審議いただきます。資料は、「平成 27 年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（第Ⅱ期基本計画関連分）（案）」を用意しており、新旧データ接続検討ワーキンググループの審議結果は、このうち「Ⅲ 横断的課題に関する審議結果」の部分となります。

私からの説明は、以上です。

○西村部会長 それでは、議事に移ります。最初の議題は、新旧データ接続検討ワーキンググループの審議結果についてです。本日は、北村座長が御欠席ですので、代理で河井委員から御報告をいただきます。

○河井委員 それでは、お手元の分厚い資料、資料の 21 ページのところから我々の部会の検討結果というのが書いてありますので、そちらを御覧ください。

我々のワーキンググループでは、今後の各種統計調査の接続方法の改善を目指して、サンプル替えに伴い遡及改訂の際の過去サンプルとの整合性確保のあり方に関して、3 回にわたって集中的に審議を行いました。結果は次にお示しするとおりですが、論点としては二つありまして、一つは、統計の現状といいますか、実態を調べましょと、二つ目は、望ましい方向性としてはどんなものがあるかという、この二つの論点について、御報告いたします。

まず、最初の論点の実態把握についてですが、ワーキンググループでは、遡及改訂が生じる要因を類型化した上で、検討の対象を標本交替による断層への対応及び標本交替が行われた際に同時に行われる母集団情報の変更に伴う遡及改訂の 2 点に絞りました。実は、五つほど報告書には書いてありますが、そのうちの 2 点に論点を絞りました。また、対象となる調査統計を月次または四半期で行われる無作為標本の統計調査としました。その上で横断的課題検討部会における審議が行われ、さらに代表的な統計手法が用いられていることから、基幹統計調査を対象に考え方の整理を行うことにしました。具体的には、家計調査、労働力調査、個人企業経済調査、法人企業統計調査、毎月勤労統計調査、商業動態統計調査、建設工事統計調査、自動車輸送統計調査、内航船舶輸送統計調査の計九つの統計調査がこれに該当します。

お手元の資料の 23 ページのところの現状報告（9 統計）を御参照いただければと思います。これら 9 統計の調査に関して、新旧標本交替時の断層調整、ベンチマークがある場合、その時にベンチマーク更新等の断層調整などについて検証し、その現状の把握を最初にいたしました。その結果は、資料 1 にも書かれているのですが、それを整理したものが資料 2 です。これは 25 ページのところにもとめられているものですが、関連 9 統計に係る整理の上段、これが標本交替に関する整理です。第一に、標本交替については、前者、つまり新旧標本交替時の断層調整を行っているのは、表の一番下の毎月勤労統計調査（第

一種事業所)の1統計調査のみでした。この際、毎月勤労統計調査の場合、他の統計調査に比べて標本交替の間隔が相対的に長いことを確認しました。すなわち、標本交替の間隔というのは、一番右側に書かれている、1か月から始まって、最長のものが2～3年と、短いものから長いものへとソートされているのですけれども、標本交替の時期が一番長い毎月勤労統計調査の第一種事業所(30人以上)の部分については、調整が行われているということです。それ以外については、調整が行われていないということを確認しました。

第二に、同じ25ページの下の段、ベンチマークの方を御覧ください。そもそも参照すべきベンチマークが存在するのは、労働力調査、商業動態統計調査、毎月勤労統計調査(常用雇用指数)の3統計調査のみであり、これらはいずれもベンチマークを更新しています。この際に、後者の、つまりベンチマーク更新時の断層調整を行っているということです。これが、現状のお話です。

次に、どういう方法が望ましいかということに関して、報告をさせていただきます。以上の実態把握を踏まえて、ワーキンググループでは、月次または四半期で行われる無作為標本調査に該当する各種統計調査の接続方法に係る望ましい方法(good practice)として、次のとおり結論づけました。

まず、標本交替による断層への対応ですが、これは、1点目は、標本交替が分析結果に大きな影響を与えないように、断層が過度に広がる前に標本を交替させるべきだということです。2点目は、それを前提として新旧係数をそのまま接続する。交替をさせるならば、大きな影響は出てないので、そのまま接続しても問題ないというような判断です。3点目は、過去及び将来の標本交替の時期を対外公表する。情報公開をすることによって、利用者の注意喚起を促すという、この3点を挙げさせていただきました。これが標本交替に関する議論。

次に、母集団情報の変更に伴う遡及改訂についてですが、1点目は、ベンチマークとなるものが存在する場合、それを利用して数値を確定する。調整を行うということです。2点目は、その際、過去値の遡及改訂により新旧ベンチマークに起因する断層を解消する。3点目は、遡及改訂の内容を、あるいは、もし遡及改訂を見送ることが適当と考えられる場合にはその事由を対外公表する、という3点にまとめられました。なお、2番目の点につきまして括弧の中で長い説明をしておりますが、まとめてみると、26ページの図に描かれてありますように、ベンチマークを更新する、旧ベンチマークが点線で示されていますけど、新ベンチマークのところに断層ができた場合には、旧ベンチマークのものを徐々にやらしていくといえますか、スムージングを行うということです。

さらに、これら望ましい方法を補完するものとして、特性に応じた対応が望ましい方法、つまり、ある条件が満たされるような場合には望ましいと考えられる方法として、次の3点を取りまとめました。まず、1点目は、標本交替に際し、ユーザーニーズが強いものについては、継続標本による参考値の作成を検討するということです。2点目は、個々の抽出された単位の調査期間が長いものについては、ローテーション・サンプリングの実施を検討するというものです。3点目は、精度の検証や所要の補正などにベンチマーク以外の他の統計などを利用できるものに関しては、その活用を検討するという点です。このベン

チマークというのは、実際にはほとんど使われてないといいますが、限られた調査しか使われてないのですけれども、もしベンチマーク以外の情報を利用することができるのであれば、そういったものも活用すべきだと、3点目として挙げさせていただきました。

お気づきかと思われませんが、望ましい方法に関しては「何々をする」、特性に応じた対応が望ましい方法については「何々を検討する」というように、濃淡をつける形でまとめております。

このほか、ワーキンググループでは、サンプル替えの影響に係る計測方法について、併せて検討をいたしました。これは重要な論点の一つと考えられますが、審議が3回という短い期間で拙速に結論を出すことは不相当と考えられましたことから、これは今後の課題として整理をすることといたしました。

以上が、ワーキンググループにおける審議結果となります。

○西村部会長 ありがとうございます。

それでは、ただ今御報告いただいた内容について、御質問等がございましたら、お願いいたします。

宮川委員、どうぞ。

○宮川委員 河井委員、どうもありがとうございます。非常に興味深いといいますが、短期間でおまとめされた御努力に謝意を表したいと思うのですけれども、今、河井委員がおっしゃった、望ましい方法、標本交替による断層への対応という、一つの、理想形ではありますけど、指針について、これをいわゆる月次とか四半期の統計にどういうふうに適用するというか、こういう指針をどう利用されていくかについては御議論をされたのかということについて、少しお伺いしたいです。そこまではミッションではなかったということなのか、それとも、せっかくこういう指針を作られて、これを今後どう使っていくのかということについて、少しお教えいただくとありがたいと思います。

○河井委員 例えば、既にこういう方法がとられているもの、ローテーション・サンプリングをとられている統計ももちろんありますし、その影響といいますが、効果といいますが、恩恵を我々は得ているわけです。ただ、統計によっては調査期間が長いものも、それによってサンプルの疲れといいますが、以前、毎月勤労統計調査で議論になりましたけれども、サンプルの疲れの問題がありますので、どの統計に使うべきだというようなことまでは部会の中では議論しておりませんが、この報告の参考になるような方法が使われているところもありますし、問題がありそうなところではこの方法を広く使っていくとよいのではないかと、私は判断いたしました。

以上です。

○宮川委員 私の印象ではむしろ、こういう指針を出されるのであれば、今後、月次や四半期の統計で諮問が出た際に、その指針を一つ一つチェックしていくということが、ある意味、この部会でやった成果をうまく活用することなのかと、勝手な印象を持ちました。

○西村部会長 これはワーキンググループの報告ですので、ワーキンググループで審議していただいたということで、最終的にはこの部会で決めることとなりますから、私としては、これは指針として当然考えていくべきだと考えておりますが、皆様の御意見を少しお

伺いして、それで考えたいと思いますが、いかがでしょうか。

私は、ここで言われたものは、言いつ放しではなくて、当然のことながらきちんとフォローしていくものの一つで、これはこの部会のミッションだと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。宮川委員の御質問については、そういう形でお答えすることにしたいと思えます。

それでは、これ以上、特段の御意見がないのであれば、本日御報告いただいた内容を横断的課題検討部会として了承してよろしいでしょうか、お諮りしたいと思います。なお、この横断的課題検討部会に関する審議結果については、6月の基本計画部会で、基本計画への取組状況に関する審議結果報告書に含めて取りまとめることで合意されておりますので、このような手順で横断的課題検討部会として了承したいと思います、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○西村部会長 どうもありがとうございました。

あわせて、4月の統計委員会で決定した「委員会と構成員が同一となっている部会の審議状況に関する委員会の議決について」に基づき、委員会と構成員が同一である横断的課題検討部会の審議事項については、部会の議決をもって統計委員会の議決とすることができるため、統計委員会としても了承したとさせていただきたいと思えます。

ワーキンググループの審議に参加された委員の皆様には、この2か月近い期間、熱心に御検討いただいたことに対しまして、深く感謝したいと思います。

さて、横断的な考え方はこれで示されましたが、この考え方が、今後、特に毎月勤労統計調査と商業動態統計調査にどのように反映されるのかというのは非常に気になりますので、今後をどのように考えているのか、厚生労働省と経済産業省から、御説明をお願いしたいと思います。

○安藤厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当） 厚生労働省でございます。先ほど御説明にもございましたように、毎月勤労統計調査につきましては、規模30人以上の標本事業所につきまして、調査期間が約3年と長くなっているところでございます。そこで、今回お示しいただきました横断的課題に関する審議結果に沿いまして、今までの、約3年に一度、一遍に標本を入れ替えるという方式から、今後、1年ごとに標本の3分の1を最新の母集団情報を基にしたものに入れ替える方式に切り替えることを考えているところでございます。

また、以前御審議いただいた折に御指摘がありましたように、入れ替え時の断層が広がらないようにするためには提出率の維持向上も重要だと考えておまして、更にごうした取組を進めるために、来年度に向けて、現在、必要な予算確保にも努めているところでございます。

引き続き、実査をお願いしております都道府県とも連絡を密にしながら、切り替えるまでの移行期間中の経過措置も含めまして、調査設計を今行っているところでございますが、この秋にも本件につきまして御審議をお願いできればと考えておりますので、どうぞよろ

しくお願い申し上げます。

○西村部会長 続いて、経済産業省、お願いいたします。

○間中経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長 経済産業省でございます。商業動態統計調査における水準修正の中止と今後の取扱いにつきましては、まず、水準修正については、今般の横断的課題に関する審議結果、このガイドラインの部分に沿いまして、具体的にはこの報告書の 22 ページでございますとおり、母集団情報の変更に伴う遡及改訂の部分として、三つ目のポツでございますとおり、「遡及改訂の内容（遡及改訂を見送る場合はその事由）を対外公表する」という部分がございます。これに先んじまして、当方では平成 27 年 8 月 28 日に経済産業省のホームページにて、中止する旨を付して、既に公表している状況でございます。ちなみに、中止の理由につきましては、公表数値の遡及訂正自体が与える利用者側への影響を考慮したため、中止をしているわけでございます。今後、平成 29 年 7 月に新しいベンチマークとなります平成 26 年商業統計調査結果についても、そういった中止をする条件自体が継続的であるということから、理由を付して、その中止を継続的に公表したいと考えております。

今後の取扱いについても、母集団調査の結果において、現状抱えている集計対象の差みたいな部分での理由を継続する場合においては、同様な理由から水準修正自体は中止をさせていただくことにしております。

以上でございます。

○西村部会長 ありがとうございます。

この点について、特段の御意見、ございますか。

なければ、この形で進めさせていただきたいと思えます。

それでは、次の議題に移ります。平成 27 年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（第Ⅱ期基本計画関連分）についてです。前回 8 月 25 日の基本計画部会で御説明しましたように、これまでの基本計画部会における審議、また先ほど報告を受けた新旧データ接続検討ワーキンググループにおける審議の結果を踏まえまして、私と事務局で審議結果報告書の案を作成し、委員の皆様事前に御提示するとともに、事実関係等について、各府省に確認していただきました。

本日は、その結果を踏まえた案をお示しして、御議論していただきたいと思えます。まず、報告書の全体構成について、私から簡単に説明いたします。資料の目次を御覧ください。

前回の部会で了承いただいた構成に沿ったものになっておりますが、全体は本編と資料編に分かれております。本編では、「Ⅰ」で検討の経緯について、「Ⅱ」で基本計画への取組状況に関する審議結果について、「Ⅲ」で先ほど報告を受けた新旧データ接続検討ワーキンググループにおける横断的な課題に関する審議結果について、記載しております。「Ⅱ」では審議した六つの審議事項ごとに統計委員会としての考え方などを記載しておりますが、審議の中では時間の制約もあり必ずしもきれいに取りまとめができなかった部分についても、審議の状況を踏まえまして、委員の皆様方に事前に確認いただきました内容を記載しております。資料編では、基本計画部会、新旧データ接続検討ワーキンググルー

プ会合で配布された資料などを掲載いたしております。

それでは、項目ごとに確認いたしたいと思えます。「Ⅲ」については、先ほど決議しましたように、この内容で審議結果報告書に盛り込むことを了承しております。このため、ここでは、「Ⅰ 検討の経緯等」及び「Ⅱ 基本計画への取組状況に関する審議結果」を中心に、確認していきたいと思えます。

まず、「Ⅰ 検討の経緯等」について、事務局から簡単に説明をお願いいたします。

○山澤総務省統計委員会担当室長 まず、「Ⅰ 検討の経緯等」ですが、5ページをお開きください。この報告書は、総務大臣が毎年度、統計法の施行の状況について、公表をします。それを統計委員会に報告することとされておまして、その報告を受けた統計委員会は、関係大臣に意見を述べるができることとされています。統計委員会は、平成28年6月30日開催の第98回統計委員会における総務大臣からの統計法施行状況報告を受けて、審議を開始したということでもあります。

今回の審議の対象ですが、一つは、第Ⅱ期基本計画に記載された事項への対応となっております。もう一つは、今年度新たに設置されました横断的課題検討部会で着手した課題についての報告となっております。なお、第Ⅱ期基本計画に掲げられています未諮問基幹統計についての報告については、年度後半に実施する予定となっております。

次に、審議の進め方ですが、審議の方法は、基本計画部会において審議しております。ヒアリングを7月、8月に行って、取りまとめが今回の3回目となります。審議事項の選定の考え方ですが、次のページ、6ページ目に、基本的には審議対象は、実施時期が平成27年度末までとなっている事項を中心に上げております。その他、それに類似するものなどについても、取り上げることとなっております。様々な審議対象があるわけですが、それを選定する基準といたしましては、複数の委員から意見が出るなど関心の高い課題、取組が不十分だと委員が考える課題、重要度の高い課題、また、統計整備への効果が大きい、または広範に及ぶ課題について、上げております。こうした基準によって、六つの審議事項を選定いたしました。第1回目が7月、第2回目が8月、第1回目は二つの審議が行われ、第2回目には四つの審議が行われております。

次に、横断的課題に関する審議ですが、これは新しく今年度で作られた部会になります。その中で、当面の課題として、サンプル替えに伴い遡及改訂する際の過去サンプルとの整合性確保のあり方について、ワーキンググループを作って審議いたしました。

次、4番目の審議経過につきましてですが、第Ⅱ期基本計画への取組状況につきまして、6月以降、審議をしておまして、本日9月29日の第72回基本計画部会で取りまとめて、公表する予定となっております。横断的課題に関する審議につきましては、4月26日に横断的課題検討部会を設置して、その後、ワーキンググループを設置することを決め、3回のワーキンググループを開きました。本日9月29日に第3回の横断的課題検討部会を開き、審議結果としてそれを取りまとめるという手順となっております。

以上です。

○西村部会長 ただ今説明がありました「Ⅰ 検討の経緯等」につきまして、御意見、御質問はございますか。

これだけ見ると、あたかも淡々と決まったように見えるのですが、皆様御案内のように、この裏には統計をめぐるいろいろな動きがあって、その動きの中で統計委員会として、いわば今までの法施行型の形を乗り越えた形で、より積極的に、特に横断的な面、それから、先ほどからありますが、あり得るべき姿の検討というようなものをきちんとやってきたという経緯があります。私としては、非常に残念ながらこの報告書はあまり読まれていないようなので、これをできるだけ、皆様はもちろん読んでいますけれど、一般にきちんと読んでいただきたいということが、大きな希望であります。

ということで、少し淡々とした話になっているように見えますが、事あるごとに、これの裏にはどういう話があったかというようなことをきちんと説明していきたいと思っております。特に、今、山澤室長が1点飛ばしてしまったところがあって、審議事項を選定する際に考慮する事項、6ページのところですが、③の「政策運営、国民にとって合理的な意思決定等の観点から統計整備の重要度の高い課題（例：経済財政諮問会議で指摘があった課題に関連するもの）」、これは今回の場合の非常に典型的な例です。法施行型であれば、言われたことしかやるなという話になるのですが、そうではなくて、言われていないことをきちんと取り上げてやっていくということを、ここで明確にしております。しかもその内容は、統計メーカーの方からの問題とか、統計の狭いユーザーからの問題ではなくて、一般的に、政策運営、それから国民にとっての合理的な意思決定、こういうより広い形で取り上げて、それを委員が重要だと思えるようなものについては取り上げていくという運営がされたことが、重要な点です。そしてこれは、以前のように、いろいろな問題があり、その問題に関して宿題が出たので、その宿題がどういうふうになっているのかを検討する、もちろんそれはとても大切なことですが、それを超えて、新しい問題について対処していくという形になっております。

とはいえ、統計委員会には企画・立案の機能はありませんし、ないと言ってはいけないのかもしれませんが、非常に小さいですし、それから、特に省庁を超えるものについてのガバナンスの問題は必ずしもうまくできておりませんし、かつ、これは宮川委員がよくおっしゃることですけれども、国際的にどういう形で意見を言うかという、特に日本の統計について国際的に意見を言う場は今まで存在してなかったもので、こういう点については現在も不十分な体制であることは、言うまでもありません。しかし、あり得るべき姿に向かって一步一步進んでいくうちの一つのマイルストーンということで、こういう形でまとめさせていただいたということでもあります。

どうぞ。

○清原委員 ありがとうございます。三鷹市長、清原です。今、西村部会長の御発言をお聞きしまして、確かに、この度は横断的課題に関する審議ということもとにかくスタートいたしましたし、私たちとしては、部会長が示唆されましたように、国際的な公的統計の現状を把握しながら、いかに日本の公的統計の質的な向上を図るかという趣旨で議論をしていると思いますし、特に、各部会、あるいはワーキンググループ等はそういうことを切り拓いてきていただいたと思うのです。

そこで、御提案があるのですが、この審議結果報告書というのは確かに淡々としたもの

ではあるのですが、改めて拝見しますと、「はじめに」というところも極めて淡々と書かれております。誰が書いてもこのような審議経過報告書の趣旨としては変わらないとは思いますが、これが可能であるかどうかは分からないのですが、例えば、6ページの審議事項を選定する際に考慮する事項というような点は、6ページに書いておいていただくのもよいかもしれないのですが、一般的に広くお読みいただきたいという趣旨からいきますと、意外に、「はじめに」というところを読んで、後を読もうか、読まないか、お考えになる方もいらっしゃるかもしれませんので、「はじめに」というところを充実していただくというの、今の部会長のお言葉を聞いて、必要かと感じました。これは(案)になっておりますので、一応趣旨として、私は賛同したいと思って本日出席しているわけですが、「はじめに」については、もう少し、審議を考慮した点とか、少し国際的視点を持って臨んでいるとか、そういうことを補強していただくということをお考えいただけないでしょうか。よろしくお願いします。

○西村部会長 ありがとうございます。是非検討したいと思いますが、本文に関しては一応ここで了承いただいて、「はじめに」の文に関しては、先ほど私が話したようなことを、少し役所としては異例なのかもしれませんけれど。

○清原委員 そうなのですか。

○西村部会長 過去にこれ以外に書いた・・・

○上田総務省統計委員会担当室次長 大丈夫ですので、書いてください。

○清原委員 実は、三鷹市の場合は、「はじめに」というところは、計画とか、あるいはビジョンみたいなときには、市長が思いを込めて書かせていただくことがあるのです。ただ、思いを込め過ぎると部会長としては大変辛いところもあるかもしれませんし、本文については、私は了承する気持ちで本日来ておりますし、他の委員の皆様もおそらくそうではないかと思えます。今語っていただいたようなことについては、大変中立的だとも思いますので、是非よろしくお願いします。

○西村部会長 どうもありがとうございました。いない人もいますけれど、全委員の総意として受けとめて、事務局と相談して、この部分を変えさせていただきたい。

どうぞ。

○白波瀬委員 私も大賛成なのですが、ただ、フォーマットがあると思うのですが、「はじめに」というところにそれほど中心的なものを入れる。目次の前の「はじめに」なので、もしかしたら本編のような気がするのですが、確かに、今、市長がおっしゃったように、皆様、「はじめに」から見ますけど、この手の報告書は、逆に「はじめに」は飛ばしてしまっただけで本編から見るかもしれないので、もしかしたら、検討の経緯の前とかに入れ込んだ方が、自然というか、委員長のお気持ちは強く伝わるといいます。確かに、これ、最初から検討がきていて、何の検討か分からないのですが、そういうのはフォーマットがあるので、少し越境し過ぎるのかどうかと思って控えたのですが、「はじめに」に入れるのは少しどうかという。そこは御検討いただければ。

○西村部会長 その辺も含めて、検討させていただきます。こういうのをやる時は、民間だったら、エグゼクティブ・サマリーを置くのです。役所はエグゼクティブ・サマリーが

いつも全くないので、「はじめに」は、かなりの部分はエグゼクティブ・サマリーなのですけれど、どういうふうにしたらよいのか。もしその場合には、一つの方法は、先ほど話したところを、検討の経緯の最初のところに淡々としてあるけれど、今回はどう違うかというのを入れるなり何なりをするようなことをして、それと同じものを「はじめに」にも入れておくというような形が一つのやり方かと思います。それを含めて、検討をさせていただきたいと思います。そうすると本文も少し内容が変わるかもしれないので、その辺のところは委員長に御一任いただくということで、そういうことを含めて、この原案を了承していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○西村部会長 どうもありがとうございました。

続きまして、基本計画の取組状況に関する審議結果についてですが、事務局から全体を簡単に説明してもらった後、六つの審議事項ごとに確認していきたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○山澤総務省統計委員会担当室長 ページといたしましては、第Ⅱ期基本計画への取組状況に関する審議結果ということで、11 ページ目を御覧ください。ここから、六つの審議事項それぞれについて、お話しすることになっております。

まず、「経済センサスー活動調査の中間年における事業所母集団情報の整備」についてになります。これについて平成 27 年度に取り組んだ内容といたしましては、大企業へのプロファイリング調査や、地域ごとのローリング調査の導入による母集団情報の整備に向けた検討となっております。これに対して統計委員会の示した今後の方向性は、インターネット活動中心の企業の捕捉方法の検討が必要ということや、法人番号活用による、更なる母集団情報の精度向上策の検討が必要ということになっております。

続きまして、12 ページですが、2 番目は「売上高等の集計に係る消費税の取扱い」についてであります。これについて平成 27 年度に取り組んだ内容としましては、売上高等の集計において消費税抜きを税込み補正して公表するためガイドラインを策定いたしました。これに対して統計委員会の示した今後の方向性としては、一部の統計だけではなくて、他の統計においても早期・幅広なガイドラインの適用の推進ということになっております。

3 番目の「第 3 次産業活動指数の基幹統計化」についてです。平成 27 年度に取り組んだ内容としましては、第 3 次産業活動指数の基準改定に併せて、基幹統計化を検討しました。更なる精度向上への課題が多く、現時点で基幹統計化は困難という結論を出しております。これに対して統計委員会としては、現時点において基幹統計化は困難との判断はやむを得ない。サービス統計整備は政府全体の課題で、継続的な向上が必要という方向性を示しております。

続きまして、4 番目の「建築物リフォーム・リニューアルの把握」についてです。これについて平成 27 年度に取り組んだ内容としては、建築物リフォーム・リニューアル調査を建設総合統計及び国民経済計算へ反映するための方法について、見直しております。統計委員会の示した方向性としましては、四半期 GDP の 2 次速報に利用可能となるように公表の早期化に努めることとしております。

5 番目ですが、「学校教育から就業へのライフコースを的確に捉える縦断調査の実施」についてです。これについては、21 世紀出生児縦断調査に教育面を含む調査事項を追加して、文部科学省が実施することになっております。これについて統計委員会の示した方向性は、これまで以上に調査協力への理解を深めることにより、回答者数の維持、回答精度の向上を図ることが重要ということを指摘しております。

最後になりますが、「e - S t a t による情報提供機能の改善」についてです。これについては、e - S t a t に対するニーズ把握の実施と、それを踏まえた、機能向上、高度利用への対応を取り組んでおります。統計委員会の示した方向性としましては、今後、ニーズの幅広い把握、機能拡充を期待するということと、統一形式でデータ利用可能なデータベース化の推進が重要ということを指摘しております。

以上です。

○西村部会長 それでは、審議事項ごとに確認いたします。

まず、最初ですが、11 ページの 1 ですね。「経済センサスー活動調査の中間年における事業所母集団情報の整備」につきまして、御意見、御質問等がございますか。

私も、これでよいのですけれども、一つの点は、社会からいろいろ、特に最近、経済同友会からも提言が出ている、それから、野呂委員の日本経済団体連合会からも出るかもしれませんが、そういうところで問題になっているのは、経済センサスとか、そういう形で事業を完全に捉えられているのかどうかというような、一面は誤解、一面は疑い、その両方があることが結構大きいという形になっています。そうすると、当然のことですが、実務の方は非常に一生懸命していただいていますし、それに対しての様々な制度的な担保もされているのですが、もしかしたら抜けている可能性があるかもしれないというような、そして、それに対して積極的な何か議論があれば、それを取り入れる形で我々としても考えていく必要があるのだと思っています。そういう意味で、この場合も、特に I T 関連のものについての事業所としての把握はうまく捉えているのかどうかというのは一応考えていく必要があるだろうということ指摘しているわけです。が、それを超えておそらくもっと重要なのは、変化に対して感受性を持ってきちんとやっているのだ、きちんとしたセンシティブティーを持って十分やっているのだということを実際にやっていると同時に、パブリック・リレーションズできちんと説明していくことがおそらく大事なのだろうと思うのです。そういう意味で、この経済センサスのところについてはこういう書き込みをしました。

何か、御意見はございますか。

特に御意見がないのであれば、原案どおりで御了承いただいたものといたします。

続いて、第 2 番、「売上高等の集計に関する消費税の取扱い」について、御意見、御質問はございますか。

これは、書いてあることは全くそのとおりですが、問題は、どうやってきちんとやっているかを担保するかとか、実務のところにと落ちていくと非常に難しい問題がいろいろ出てくるわけです。それを含めて十分なベストプラクティスとしてきちんとやっているかどうかというのを我々はきちんとフォローアップしていくという態度が、おそらく重要

なのだろうと思います。そういうことを含めてこういう形で、ガイドラインは当然きちんとやっってくださいということですので、そのガイドラインに対して、例えば、何らかの形でできない場合に関しては、それをきちんと説明していく。もしくは、ガイドラインも書いてありますが、実際の運営上はいろいろな濃淡が出てきますので、そういった濃淡についてもきちんと情報提供していくことが、おそらく重要だろうと思っています。そういうことを含めてこういう形にいたしますが、そのほかに何か、具体的な内容について、御意見はございますか。

なければ、原案どおりで御了承いただいたという形にしたいと思います。

次に、「第3次産業活動指数の基幹統計化」について、御意見、御質問はございますか。

これも非常にスティッキングなポイントでありまして、ここに書いてありますのは、13ページの(2)の2番目のパラグラフですが、これは、皆様の御意見を頭に入れて、私の基本的な考え方ですが、「現時点において基幹統計化が困難との判断はやむを得ない」。現時点においてということですが、将来時点に関しては、これは当然変わってくることであり、それから、変わっていかねばいけないと思っています。したがって、当然、基幹統計化をすることは、基幹統計化に伴った、様々な補強をしなければいけないわけですが、そういったことがこれでなくなってしまったということではないことだけは、確認しておきたいと思います。それを含めて、今言ったものを議事録に入れることも含めて、この形でお願ひしたいと思います。特に御意見はございますか。

なければ、この形で了承していただいたことにしたいと思います。

次に、建築物・・・どうぞ、宮川委員。

○宮川委員 原案どおりで結構なのですが、そうすると、将来、基幹統計化をするときに、どういうポイントが克服されなければいけないのかというのを、これはディスカッションなのですが、そこが少しよく分からないので、委員長のお考えがもしあるようでしたら、お聞かせいただきたいと思っています。

○西村部会長 カバレッジがうまくとれていないというのは、すごく大きなものなのです。これは、これから様々な形で、いろいろなところでビッグデータの話とかも含めていきます。それから、場合によっては、シェアリングエコノミーの話とかも出てくるのかもしれませんが、そういったものを含めれば、これは全て第3次の活動になりますから、そういったものを含めて考えていく必要があるだろう。その時に、もう一つの問題は、どうやってデータをとるかということです。今までのように、業界団体ができたから、そこでいわば産業部門として認定されて、そこで何かをやっていくというようなやり方はなかなか難しくなっている。とすると、データのとり方そのものもやはり考えていかねばいけないだろう。その二つの点で、カバレッジとデータのとり方に関しての新しい手法を考えていかねばいけない。しかしながら、その時に、何でもあるものを使えばよいだろうというのが一部の風潮ですが、そうではない。バイアスの問題がありますから、そのバイアスをどういうふうに考えていくのか。ビッグデータは、必ずというか、大きなバイアスがあるケースがあつて、しかも、そのバイアスはどういうバイアスなのか分からないというケースが多いですから、そういったものについて、どういう形で対処していく

のか。いろいろな統計というか、手法でも、マッチングとか、そういうのがありますし、Pseudo Panel みたいなところを使うときにはそういうことをやるわけですが、そういったものを使えないのかというような形で考える、しかも、どのような問題がそこで生じてくるのかを念頭に置く。当然、推計を更に推計する、推計の2乗みたいな話になってきますので、そういった問題についてどう対処するのも考えていかなければいけないという形になります。したがって、これは事によると経済産業省をはるかに超える問題になるかもしれませんので、そういったものも含めて検討をしていかなければいけないことだと思っています。

いかがでしょうか。

それでは、ここも原案どおりで御了承いただいたことにします。私が話したことは議事録に残りますので、そういう形でお願いします。

次に、「建築物リフォーム・リニューアルの把握」につきまして、御意見、御質問はございますか。

これについても私の思いがありまして、それは、いろいろなデータは確かに出るのでありますが、タイムリーに出ないというところが最大の問題なので、普通の人には、何でこんなことが書いてあるのか、分からないかもしれませんけれども、基本的にはできるだけ早く、特にQ E（四半期別GDP）に間に合わせるように出してほしいということを書きました。その心は、単純に建築物リフォーム・リニューアルだけではなくて、他のデータについても言えるわけで、今回の場合は新しいデータですので比較的作りやすいとは思いますが、この世の中ですから、既存のデータもできるだけ早く出すというところでは、私の昔からの問題意識ですが、トラックの輸送の統計は非常によい統計ですが、Q Eが出た後に出る統計ですので、このようなものはできるだけ早くやれるようにすることは、これから横断面でまたこういうことを考えていかなければいけないと思うのですが、そういったことも含めて、こういう形で書いてあるということでもあります。

それでは、これについても、原案どおり御了承ということで、よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

それでは、「学校教育から就業へのライフコースを的確に捉える縦断調査の実施」についてであります。本事項については、前回の部会で北村委員から「学校の名簿を使ったかどうか」との意見がありました。文部科学省から説明しきれなかった話があると伺っております。このため、本日、改めて文部科学省から説明をお伺いいたします。

○高橋文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室長 文部科学省の調査統計企画室長です。本日は、説明の機会を与您いただきまして、ありがとうございます。前回の部会におきまして北村委員から、学校の名簿の活用などということで、御意見をいただきました。その際、説明をしきれなかった部分があったので、御説明を今回させていただきたいと思っております。

まず、本調査につきましては、国が個人に対して調査票を直接送る形で15年間実施をしてきた調査です。その上で、今回から、厚生労働省と共管ですが、文部科学省が

中心となって調査を引き継ぐことになったものです。

学校の名簿の関係ですけれども、私どもとしては、今回、活用はかなり困難だと思っておりますので、その理由を主に説明させていただきますとともに、どうやって、調査の規模、客体の規模を維持していくのかということをお説明させていただきたいと思っております。

まず、この調査を引き継ぎまして、調査客体から見ますと学校にあまり知られたくないような質問も盛り込むようなことにおそくなると、考えております。それは、例えば、学校生活への満足度とか、家庭内の事情とか、そういったものも個人に対して調査いたしますので、学校を通すことが調査客体にとって安心して回答できるかということが、一つ、課題と思っております。そういった観点から、これまで調査の回答につきましては、学校など、間に組織や団体を挟まない形で行ってきたことを調査客体に対して約束をしながらやってきたということがございます。それが一番大きな理由ですけれども、その観点から、今回、文部科学省の方に調査実施主体が移ることに伴って、今年7月に調査客体に対しまして厚生労働省から連絡をしているのですけれども、そこでも、学校などには、調査の内容だとかはいきませんと、調査していることは分からないことになっておりますという連絡をしているところです。

このような経緯が実はございまして、今回、調査主体が変わることに伴って、学校が保有する名簿を活用するということになりまして、これまでの経緯などから、約束に反しているのではないかと捉えられるだろうと、捉えられかねないだろうと考えております。そのことが今後の調査の継続に影響が出るのではないかと予想しているところです。このため、今回、学校の名簿の活用につきましては、困難であると判断をしているところです。これが一つ。

そうはいつでも、調査客体の規模は維持していきたいと、当然思っております。それは同じ思いですので、考えておりますのは、まず一つは、調査の趣旨や重要性を調査対象者の方々にこれまで以上に丁寧に説明をしていく、連絡をとる機会に丁寧に説明をしていくということ。もう一つは、これまで2年連続で回答のなかった方については3年目のときには調査票を送らないという対応であったのですが、これらの方々につきましても調査対象として残していく。つまり、3回連続で回答がなかった場合には落としていくというようなことを、厚生労働省とも話をしながら検討していきたいと思っております。今、高校1年生の段階から引き継ぎますので、これから進路が多様化していきますから、確かに、きちっと捉えていく、捕まえていくということは大事だと思っておりますので、そういった趣旨から、しっかりと検討をしてまいりたいと思っております。御審議の程、よろしくお願いたします。

私の方からは、以上でございます。

○西村部会長 今の文部科学省の説明について、何か御質問。

永瀬委員、どうぞ。

○永瀬委員 当初が何名で、現在、回答があるのは何名なのでしょうか。

○高橋文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室長 15年前に始めたときには、約5万人です。今、3万人弱になっていると思います。第13回目、2年ぐらい前は3万

人強でしたので、若干落ちますから、今は3万人弱ぐらいになっていると考えております。あと10年ぐらい調査をしていきたい。16歳から25歳ぐらいまでの10年間で、文部科学省中心で調査をしていきたいと思っております。

○永瀬委員 脱落があるときには類似の人をとって補充することもあり得ると思うのですが、ずっとデータが細っていったしまった場合にもう一度補充をすることもあると思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。学校名簿を利用することをしないで、別の形の補充をするという。

○高橋文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室長 最初にコホートを作るときに、平成13年1月10日から17日生まれの方と平成13年7月10日から17日生まれの方ということで、その方全員に調査を開始しておりますので、それをどう考えるかということになるかと思えます。これまで15年近く特に補充はしてこなかったこともあるという、そこをどう見るかだと思っております。

○永瀬委員 15年補充してこなかったのも、今回は補充のよい機会なのかという見方もあると思います。また、10年続けるのであれば非常に重要な調査になっていくはずで、5万人のうち調査が続いている3万人というのは、おそらく経済的家族的状況がよい方が多いだろうと。大体、状況が悪い調査対象者に限って調査からの脱落が起こりやすいのです。そうすると、かなりよい状況にある3万人を調査していくことになってしまう可能性が大変高いわけですが、今回、何らかの形で、別サンプルという形であっても、補充は考え得ないことでしょうか。

○高橋文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室長 そこはまさに検討になるとは思うのですが、今の段階では特に考えてはいないのですが、今残っている方々の属性だとかをよく調べ切っていないところもありますので、そういったところを調べて、必要性があるのかどうかを検討することになるとは思いますが、基本的には、今いる方をなるべく落とさない形で、15年間協力いただいておりますので、その方々をしっかりと把握していきたいと、そこを中心に考えております。

○西村部会長 どうぞ。

○清原委員 ありがとうございます。こういうコホート分析、同時出生集団をパネルで調査していくというのは本当になかなか困難な中、よく3万人余りの方が御協力いただいていると思うのですが、15歳以降になりますと、ある地域では、実家を離れて高校で宿舎に入るとか、そういうことが生じますし、大学進学になれば余計そういうことが生じますので、これからは、継続して調査に御協力いただくのが難しい時期にいよいよ入るのではないかと思うのです。そこで保護者の調査も併せて行っているようなこともあり、住所の把握が一定程度行われていると思うのですが、今後、保護者と離れて暮らすことになる場合の、保護者理解と転居先の確認等について、格別の努力を是非お願いしたいと、これはお願いです。

以上です。

○高橋文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室長 これから進路が多岐にわたってまいりますので、その問題意識は私どもも持っております。そこをどういうふうに把握し

ていくのか。例えば、別々に送るとか。今は親御さんを通じてお子さんに答えていただいている形になってはいますが、特に就職されていく方については、独立ということでしょうから、そういったところのとり方を、住所の把握ということですが、しっかりとしていきたいと考えております。

○清原委員 あと1点だけ。そういう意味で、オンライン調査の在り方というのが、私たちが調査する場合の共通の課題になっているのですが、特に15歳以降の方を追跡調査されるときには、回答の手法として、紙だけではなくて、オンライン調査等も検討されると有効ではないかと考えます。よろしくをお願いします。

○高橋文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室長 紙以外の媒体での調査、オンライン調査ということで、私どもも念頭には置いております。何か具体化しているわけではないので申し上げませんでしたけれども、念頭には置いております。

○西村部会長 どうぞ、白波瀬委員。

○白波瀬委員 ありがとうございます。北村委員の名簿の意味が今一つ分からなくて、調査設計そのものが違うので、御回答も少しずれていたように思うのですが、そもそも論として、そういうことはできるかどうかというのは、調査設計上、少し慎重に検討はすべき、名簿云々という前に重要ではないかと少し思ったのですが、1点は、永瀬委員からもありましたように、今まで補充をやったことがないということですので、それについては多分、少し真剣に考える時期にもうきているのではないかと。今までは、悉皆で始まっているので、緻密にやられていて、2回だめだったら3回目とか、そういう形でやられているのですが、もう、その条件を抜かした形での補充も少しお考えになる時期ではないかと。

あと、もう1点については、拒否をされても再度行くということですので、これについては調査の現場からするとかなりリスクの高い状況になりますので、今は、実施主体が変わるといって、とにかく維持をというか、変わることでサンプルがより少なくなるということに対してものすごく警戒されていて、それに力を注いでおられるということは、まさしく理解できますので。ただ、それは過渡期である方針としてお考えいただいて、より積極的に、半分以下みたいな話になってくると、補充はいろんな形で御検討いただいた方がよいような気がいたします。

以上です。

○高橋文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室長 ありがとうございます。問題意識として私ども全く同様でございますので、この調査を実施するに当たりまして、学識経験者から成る研究会を設けて、そこから意見をいろいろ聞きながら、進めています。そういった学識経験者から成る研究会でもサンプルの維持みたいな話は少し出ておりますので、そういったところをよく話し合いをしながら、専門家の御意見とかもいろいろ伺いながら、そういった形で実施していくのが適切か、そういったところを詰めていきたいと思っております。

○西村部会長 いかがでしょうか。

この件については、先ほど統計のガバナンスという問題もありましたけど、それと同じ

問題がありまして、今までだと、こっちも言いつ放し、向こうも言いつ放しという形で、その後は全然やりとりもなしという形でした。これでは困ります。そこでガバナンスを効かすということもありますので、今後も、例えば、さまざまな討議の内容なり何なりをこちらの方にフィードバックしていただくと。それについて必要であれば我々の方としても何らかの意見を言うという形でやっていきたいと思いますが、そういうことをどこかに入れるわけにいきませんか。これは無理かもしれない。

○山澤総務省統計委員会担当室長 修正できます。

○西村部会長 少しその点をつけ加える形で。各省がそれぞれなさっているのはよいのですが、統計委員会は、全体の統計を見るために個々の統計がどういう方向に向かっているのかを正確に把握する必要があると思いますので、そういったものも含めて情報のやりとりをきちんとし、かつ、それをできるだけオープンにしていきたいと思います。その点をどういう形で書き込むかは分かりませんが、それを少しつけ加える形で報告書を訂正することにします。その内容については、一応、委員長に一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○西村部会長 分かりました。

それでは、次に、「e - S t a tによる情報提供機能の改善」につきまして、御意見、御質問はございますか。

どうぞ、永瀬委員。

○永瀬委員 私が前回お願いしたところが2段落目の下から2行目の「集計項目一覧の掲載等」と入っていると思うのですが、改めて見ると、既に集計項目一覧は掲載されているので、「集計項目一覧の掲載等」という文面ですと、何を意味しているのかが分からないかもしれない。お願いしたい意味は、紙の報告書の一番後ろや前に付いている調査項目の定義やクロス集計と掲載表番号の対応表等の掲載をお願いしたいという意味でした。この文面を見ますと、少し意味が通じないかということで、多少、言葉を足していただければありがたいと思います。

○西村部会長 分かりました。それは修正して、委員にきちんと説明して、それでオーケーをとって、最終的な形にしたいと思います。

他にいかがでしょうか。

それでは、今の修正を入れるという形で、内容については委員長一任で了承していただいたということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○西村部会長 どうもありがとうございました。

以上で、報告書に関する一通りの審議を終えたこととなりますが、全体を通じて、何かございますか。

それでは、本日の審議結果を取りまとめさせていただきたいと思います。修正に関しては幾つかありましたので、その修正に関する御意見を取り入れる形の報告書案で、基本計画部会として了承したということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○西村部会長 どうもありがとうございました。

審議結果報告書については、後日、最終的に決定した後、公表したいと思います。具体的な公表日については、私にお任せいただきたいと思います。また、その際、報告書の内容を簡単にまとめた要旨、概要も、公表する予定であります。1枚の、できるだけ分かりやすくしたものにしますけれども、なかなか難しいのですが、その作成については、私に御一任いただければと思います。こちらもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○西村部会長 どうもありがとうございました。それでは、私の方で作成した上で、公表させていただきます。なお、公表日が決まりましたら、事前に皆様にはメールで御連絡いたします。

以上を基本計画部会の審議取りまとめとさせていただきます。

なお、審議結果報告書の統計委員会としての取りまとめについてですが、4月の統計委員会で決定した、「委員会と構成員が同一となっている部会の審議事項に関する委員会の議決について」に基づき、委員会と構成員が同一である基本計画部会の審議事項については、部会の議決をもって統計委員会の議決とすることができます。このため、本日の審議取りまとめのとおり、「平成27年度統計法施行状況に関する審議結果報告書(第Ⅱ期基本計画関連分)」を統計委員会として決定することといたします。

以上で、本日予定された議事は終了いたしました。

最後に、次回の基本計画部会の日程について、事務局から連絡をお願いします。

○山澤総務省統計委員会担当室長 次回の基本計画部会につきましては、詳細は別途お知らせいたしますが、10月11日の火曜日、10時開催予定の統計委員会終了後に、中央合同庁舎第7号館9階903共用会議室において開催いたします。

○西村部会長 それでは、以上をもちまして、本日の基本計画部会・横断的課題検討部会の合同会議を終了いたします。ありがとうございました。

○山澤総務省統計委員会担当室長 なお、この後、5分ほどあけて、本会議室にて委員懇談会を開催いたします。引き続き御出席いただきますよう、お願いいたします。

傍聴の方々は、御退席願います。